



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を助成します

飼い主のいない猫の過剰繁殖による被害の拡大防止や殺処分数の削減、快適な生活環境の保持等を目的として、飼い主のいない猫の繁殖抑制を目指す住民やボランティアを対象に不妊・去勢手術費用の一部を助成します。

申請できる方

久留米市内にお住まいの個人または久留米市内で活動する団体（猫の保護ボランティアや被害にお困りの事業所等）のいずれか

対象となる猫

久留米市内の公園等に棲みついており、概ね4ヶ月齢以上で、特定の飼い主がいないと認められる猫（※飼い猫は対象となりません）

自己負担額

オス	メス
5,500円	11,000円
※猫の状態によっては、追加でノミ・ダニ駆除（2,000円程度）の自己負担が必要になる場合があります。	

申請受付期間

【第1期】 令和7年6月1日から11月30日まで（150頭）
【第2期】 令和7年12月1日から翌年2月28日まで（80頭）
※第1期、第2期ともに予定頭数に達し次第、締め切ります。

申請受付場所

●協力動物病院：市内7病院（裏面参照）

申請方法

- ① 申請書及び誓約書を協力動物病院に提出してください。
※申請は原則として申請者本人が行う必要があります。
申請時、本人確認書類（運転免許証、保険証等）が必要です。
- ② 申請内容の確認後、手術の可否を決定します。
- ③ 協力動物病院から申請者へ手術を行う有効期限（30日以内）等を通知します。
※第2期の手術の最終日は3月15日です。

※申請書及び誓約書は、当該動物病院で配布のほか、ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

- 申請者自身が猫を捕まえ、協力動物病院に持込み、手術後に元の場所に返すことが条件となります。
- 手術済みの猫には、必ず耳先をV字にカットを施しますので、これに同意いただく必要があります。
- 麻酔をかけられた猫がすでに手術済みであることが判明した場合でも、耳先カットを行い、手術費用はご負担いただきます。
- 猫を捕獲するときや病院に連れて行く際には、人・猫ともに怪我のないようにじゅうぶん注意してください。
- 普段おとなしい猫でも、場所が変わると興奮して暴れる場合があります。扉がしっかり閉まるキャリー等で連れてきてください。動物病院によっては、洗濯用ネットに入れるなどやり方が違う場合があります。

■お問合せ先

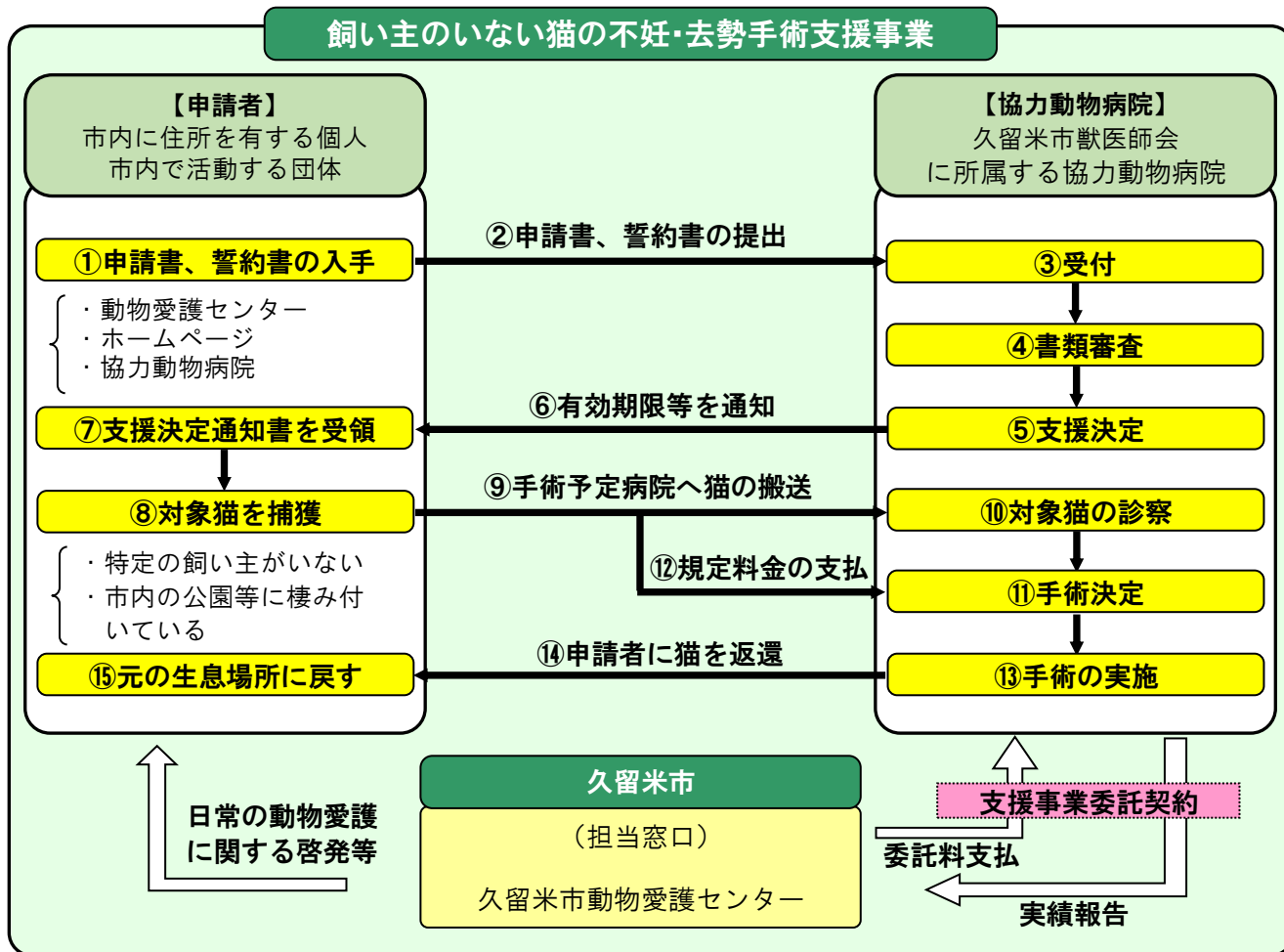
久留米市動物愛護センター

〒839-0864

久留米市百年公園1-2

TEL0942-30-1500 FAX0942-30-1788

■ 費用助成の流れ



■ 協力動物病院一覧

病 院 名	所在地	電話番号
久留米市内		
シュガー動物病院	諏訪野町 1-26	0942-32-3366
すぎもと動物病院	合川町 2138-7	0942-35-7731
もり犬猫病院	善導寺町与田 125-3	0942-47-6625
どんペットクリニック	国分町 1295-6	0942-51-8311
高尾動物病院	山川神代 1-10-39	0942-45-2552
ケントハペットクリニック	宮ノ陣 4 丁目 3 番 5 号	0942-46-6600
南町にい動物病院	南 1 丁目 2 4 - 1 0	0942-46-2100